

## 鶴見区区政会議 令和7年度第3回こども教育部会

### 1 日時

令和8年2月3日（火） 19時00分～19時21分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

橋下部会長、山田副部会長、澤崎委員、西岡委員、野田委員

（区役所）

木村教育担当課長、市橋子育て支援担当課長、萩平政策推進担当課長、

中村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課教育担当課長代理、

永田保健福祉課子育て支援担当課長代理、篠田保健福祉課担当係長、

西脇保健福祉課担当係長、庄司野保健福祉課担当係長、

黒田市民協働課担当係長、齋藤市民協働課担当係長、保原総務課担当係長

### 4 議題

1. 令和8年度鶴見区運営方針（案）について

2. 「鶴見区将来ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」のパブリック・コメントの実施結果について

3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○篠田保健福祉課担当係長 お時間になりましたので始めさせていただきます。

ただいまから鶴見区区政会議令和7年度第3回こども教育部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当の篠田でございます。  
よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を橋下部会長にお願いしたいと思います。  
部会長、よろしくお願いいたします。

**○橋下部会長** 部会長の橋下でございます。

本日は、メンバーが代わってからが2回目、令和7年度としては3回目のこども教育部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思っております。

議題1、令和8年度鶴見区運営方針（案）について、事務局よりお願いいたします。

**○保原総務課担当係長** 総務課担当係長の保原と申します。座って説明させていただきます。

事前にお送りしております資料1から3を使わせていただきます。

資料1と2はどちらも、令和8年度鶴見区運営方針（案）となっております。

資料1につきましては鶴見区役所の独自の様式で、資料2が市内全24区役所や市役所にある各局、共通の様式となっております、今後大阪市会にも提出してもらえものとなります。

資料1の鶴見区独自様式のほうが取組内容や、単年度の指標まで詳細に定めておりますので、前回の部会においては、資料1の独自様式の素案をお示しして、来年度の運営方針についてご説明させていただきました。

また資料2には、資料1にないところがありまして、令和6年度の決算額や令和7年度の予算額令和8年度の予算額を、100万単位で掲載しております。ただし、予算につきましては、今後開催の市会で議論の上確定されるものですので、今現時点の案ということで、ご理解いただきますようお願いいたします。

資料2は来年度、令和8年度の運営方針になっておるんですけども、実は今年度、令和7年度の共通様式の運営方針では令和7年度の経営課題3の予算額を、4,000万

円と記載しておりまして、資料2と200万円異なっておりますが、資料2の4,200万円のほうが令和7年度の予算としては正しい額になります。

令和7年度の運営方針につきましては、今後4月以降に実施予定の自己評価の際に修正してまいる予定ですので、資料2の4,200万円が正しいというご理解でいただければと思います。

資料1に戻っていただきまして、前回のこども教育部会においては24ページの成果指標、「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う」の目標値について大塚委員より、令和6年度に実績100%を達成できた実績があるにもかかわらず、令和8年度の目標値が94%となっているのは、何か特別なことを予測してのことなのか理由が知りたいというご質問がありまして、教育担当より本来は当該事業に限らず100%を目指すものとして日々取り組んでいますが、令和6年度に90%以上に設定した目標値を令和7年度に94%以上へ引き上げたところであるため、令和8年度についても94%以上としていますという形で回答させていただいて、ご了承いただいたという認識でおります。

資料3につきまして、【補足資料】令和8年度鶴見区運営方針（案）＜素案からの変更点について＞をご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらには前回の部会でお示しした、素案から今回お示ししている資料1の案の間に修正した箇所をまとめた、補足資料となっております。

修正した箇所につきましては、こども教育部会が担当する、経営課題3の17ページの今年度の取組内容と18ページの今年度の取組内容の2か所となっております。おおむね、文言整理や事業名の名称変更、記載の分かりやすさのための修正となっております。

資料3に沿って説明させていただきますけれども、17ページ、具体的取組の3-1-1については、本来ペアレントトレーニング連続講座としていた名称を現在の呼称であるペアレント・トレーニング講座に変えております。

幼稚園・保育所等情報フェアとしていた名称も、現在の呼称である幼稚園・保育園等相談会に修正しております。いずれも、事業内容の変更ではなく現行の正式名称に合わせた修正となっております。

運営方針（案）の18ページ具体的取組3-1-2につきましては、編集作業の工程の中で保育士、こども家庭センター職員による支援と書いている分と、就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～が、別事業のように読めてしまう記載に素案の時点ではなってしまうておりましたので、それが同一の事業であることが分かるように、今年度の運営方針と同様の表記に戻す形になるんですけれども、点を取って別ではなくて同じ事業であるように記載をしております。

17ページと同様に、再掲箇所になるんですけれども、ペアレントトレーニング連続講座をペアレント・トレーニング講座へ名称を修正しています。

さらに、「児童虐待防止に関する講演会」につきましては、令和8年度からは17ページに掲載しておるんですけれども、子育て講演会と一本化することになったため、18ページの取組内容からは削除しております。

以上がこども教育部会に関するところとなっております。

ほかの地域保健福祉部会においては前回の部会において、区民アンケートの指標のほうがいいのでは、というご意見をいただいたんですけれども、令和8年度より区民アンケート以外の指標に変えることが、市の方針であることから、指標については変更をせずに記載させていただいております。

前回のくらし安全部会においては、ご意見がなかったため、くらし安全部会が担当している経営課題2-4-5については、修正した箇所なしという形で皆様のほうにお送りしておったんですけれども、本日机の上に、配席図の次のページに1枚もので25ページと書いておるものになるんですけれども、柱4聴く・伝える、4まちづくりを支える広報・広聴の充実のところになるんですが、成果指標が大阪市LINE公式アカウントで鶴見区の情報を受信設定した区民等の人数っていう形になってまして、

令和 8 年度の目標値 3,000 人以上としておったんですけれども、実は令和 8 年 1 月 1 日時点で 3,047 人と令和 8 年の目標値の 3,000 人を超過しているため、令和 9 年度の目標値として予定してました、3,300 人以上を一旦、令和 8 年度に前倒しすることにしたしております。

こちらについては、またくらし安全部会のほうでご議論いただくところになりますけれども、素案から案の段階でちょっと修正をかけたいなというふうに考えておりますので、ご覧いただければと思います。

以上が、前回の部会の議論についてのご報告と運営方針（案）の素案からの修正箇所についてのご説明となります。

運営方針の修正の有無にかかわらず、前回や今回の部会にて委員の皆様からいただいたご意見やこの場で職員が回答できなかったご質問、あるいはご意見と見えなくもないご質問につきましては、3 月に開催いたします第 2 回全体会にて、資料に区役所の考え方をお示しした上で橋下部会長からご報告いただく予定です。

運営方針策定までも開催される区政会議につきましては、今日を含めて 2 回、部会としては今回が最後となっておりますので、ぜひ令和 8 年度の運営方針についてご意見やご質問を気軽にいただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

**○橋下部会長**      ありがとうございます。

ただいま、事務局より令和 8 年度鶴見区運営方針（案）について説明ありましたが、前回の第 2 回こども教育部会の会議後ですね。委員の皆様より質問があったと聞いております。その質問の回答を担当者に先に回答していただき、その後案についてご意見ご質問をお伺いしてまいりたいと思います。

担当者の方どうぞよろしくお願いいたします。

**○西脇保健福祉課担当係長**      子育て支援担当の西脇と申します。

第 2 回こども教育部会後に質問いただきました内容について回答させていただきます

す。

大きく4つの質問を頂戴しております。

まず一つ目が3-1-2、児童虐待防止対策に至らず3-1-3のようなサポートを得られない子に対するケアはどのような保護があるか、という内容。

二つ目が、親が主体的に動ける家庭だと3-1-3につながれると思うが、実際はつながれない子どものほうが多いのではと思った、実態はどうか。表に見えないネグレクトなどが増えていないのか。3-1-2のゼロの維持に違和感があり、目標がそれだけでいいのかと思った、という内容です。

三つ目がこども食堂に来られない、知らない、家を出られないなどの子どもが実はいくついるのでは、という内容。

四つ目が児童相談所との連携はどうなっていますか、という内容です。

これについて説明させていただきます。

保育園や学校など所属のある児童につきましては、普段から各関係機関との連携を図ることで、保護者や児童の課題やニーズの把握に努めています。

保育所や幼稚園に通っておらず医療機関の受診歴もないなど、どこにもつながっていない安全確認ができない未就園児、過去1年間において目視確認ができない児童については、年1回未就園児全戸訪問の家庭訪問をすることで安全確認を行うとともに、課題やニーズの聞き取りを行っております。

保育士やこども家庭センター職員、福祉職員による子育てに関する相談対応は来所や電話だけでなく家庭訪問にて行うこともできますが、子育てに追われて精神的に疲弊している、仕事があるため相談する時間や余裕がない、そもそも相談の窓口を知らないなど、主体的に動けない保護者・家庭に対するアプローチとして、就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～を行っております。

これは健診の機会がない2歳児、4歳児を対象にアンケートを送付することで子育てに関する困りごとがないかを調査して、必要な支援や制度につなげるものです。

就学児においては、児童虐待のほか非行、不登校、学習障害などの様々な問題を抱える児童について、小中学校から相談を寄せられるケースが多く、個別の相談が寄せられた場合には保護者の皆様へ子育て支援室をご案内いただくようお願いしております。

またこどもサポートネット事業により市立全ての児童生徒の生活状況を学校内で把握し、課題のある児童について区のソーシャルワーカーやこどもサポート推進員と情報共有を行い、福祉的な制度、サービスやサポートにつなげる支援を行っています。

こども食堂につきましては、民間での運営となっておりますが、その広報や周知について区役所にて行っております。制度を知らずに利用できない家庭のないよう今後も周知に努めてまいります。

児童相談所との連携につきましては、鶴見区の管轄は中央こども相談センターになるのですが、児童虐待防止のための会議を月1回開催するほか、必要に応じて電話にて情報共有を行っております。

支援が必要な状態にもかかわらず必要な制度につなげていない保護者や児童を、これらのセーフティネット、支援体制にて早期に発見し、適切なサポートを行うことで重大な児童虐待を防止、生命の危険にかかわる重症事案のゼロを維持するだけでなく、各家庭が抱える子育てに関する悩みや問題が大きくなる前に、介入・支援することで早期に問題解決を図ることができるよう対応しております。

質問の回答については以上になります。

**○橋下部会長** ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問ございませんでしょうか。そのほかご意見、ご質問がありましたらどうぞお願いいたします。ございませんか。

ほかに意見もないようですので議題1につきましてはこれまでといたします。

続きまして、議題2、「鶴見区将来ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）【改訂版（素案）】」のパブリッ

ク・コメントの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○保原総務課担当係長　それでは総務課担当係長の保原より、引き続き将来ビジョンと地域保健福祉ビジョンのパブリック・コメントの実施結果について、資料4を用いてご説明させていただきます。

11月の全体会にて委員の皆様だけでなく広くご意見を聞くパブリック・コメントという制度を使って12月22日から1月21日まで意見を募集しておったんですけれども、そちらに書いておりますようにご意見は特にございませんでした。

今回改めての配布はしておりませんが、前回、全体会で将来ビジョンや地域保健福祉ビジョンについて、お示ししている中で実はちょっと質問があったんだけども言えなかったとか、あと、ご意見があったというようなことがございましたら、この場でお出しただけならばと思いますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○橋下部会長　ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございましたでしょうか。ございませんか。

ないようですので、議題2につきましてはこれまでといたします。

続きまして、議題3、その他について事務局から説明をお願いいたします。

○保原総務課担当係長　本日は部会の後、この後の皆様からのご意見をいただきました勉強会について開催してまいりたいと考えております。

部会の後に引き継いで勉強会が何時までになるか、ちょっと分からないんですけれども、前回もご案内いたしましたとおり区役所まで自転車でお越しで区役所の駐輪場をご利用いただいている場合、駐輪時間が2時間を超えますと有料となりますので、その場合は無料となる専用コインもお渡しできますので、自転車でお越しの方は帰り際にお声がけをお願いいたします。

本日、机上に次回全体会の日程調整の依頼と日程調整票をお配りしておりますので、2月13日までにどういった方法でも結構ですのでご提出をいただきますようお願いい

たします。メールでの日程調整をご希望されている委員には、この後メールでご照会させていただきますと考えておりますのでよろしくお願いたします。

ご提出いただいた方には照会は控えさせていただきます。

2月13日と言いますと、実は2月13日まで今、区政会議の委員が1名欠員出ておりますので公募しておりますが、まだご応募がございませんので、もしもお知り合いにお勧めいただける場合は、募集要項をお渡しいたしますのでお帰りの際にお声がけいただけますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

**○橋下 部会長** ただいま、事務局から説明はありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。ございませんか。

ないようですので、議題3についてはこれまでといたします。

それでは、本日予定されている三つの議題は終了いたしました。

本日出されたご意見につきましては前回部会と合わせて、3月に開催予定の全体会で私から報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日もご出席いただいている何か、またほかの助言等ございましたが、お願いいたします。

それでは、鶴見区区政会議第3回こども教育部会を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。

閉会 19時21分